

小山町子ども・子育て支援事業計画(案)への御意見と町の考え方

| 該当箇所 | 意見の概要 | 町の考え方 | 反映結果 |
|--|---|---|--|
| <p>1 29 ページ 「基本目標3 子どもの成長を 共に喜び合える 地域社会の形成」 について</p> | <p>公的サービス だけでなく、地域の多様な支援が充実するように、地域の子育て支援活動の促進にも努めていくことが大切である。 オレンジカフェ運営補助金交付要綱と同じ内容を子育てにおいてもできるようにして欲しい。</p> | <p>28・29 ページの項目は現状と課題の整理について記載されており、具体的な施策・事業は57 ページ以降に掲載しています。 公的サービスとしては子育て支援センター「きんたろうひろば」や各園の子育て支援センター等を御利用いただいています。 子育て支援環境の変化を把握したうえで、地域の子育て支援活動の促進にも努めていくことは今後の課題と考え、今後のニーズ量により検討していきます。</p> | <p>いただいた御意見については、72 ページ「5 子育てサークルへの支援」内容充実の参考にさせていただきます。</p> |
| <p>2 56 ページ 「5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保」</p> | <p>2019 年 2 月時点で子育てサークルの活動における会場費用の減免措置がなかったため、今後の子育てサークルへのサポートを手厚くしてほしい。</p> | <p>子育てのための施設等とは、主に幼稚園・保育園・こども園等のこととなります。 利用給付とは、園を運営していくための、運営費に対する給付のことであり、公定価格により算出され、国が1/2、県と町が1/4 ずつ給付費を園に支払います。 保護者の経済的負担軽減や利便性を勘案し、園の安定した運営のために、支払いの時期・方法等について検討し、給付しています。</p> | <p>いただいた御意見については、72 ページ「5 子育てサークルへの支援」内容充実の参考にさせていただきます。</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>3 43 ページ 妊婦届数（件） 44 ページ 乳幼児家庭全戸 訪問事業</p> | <p>妊婦届数（件）が令和 6 年度で 103 件の見込みなのに対し、乳児家庭全戸訪問事業の令和 6 年度の見込み訪問対象者数（人）が 140 人なのは間違いないか。</p> | <p>妊婦届数（件）は、母子手帳交付数となっています。その後の状況の変化や、転入者等の理由により、乳児家庭全戸訪問対象者（人）と妊婦届数（件）は必ずしも一致しません。訪問対象者数（人）の見込み量は、妊婦届数（件）、妊婦健診実績数（件）、過去 5 年間の乳児家庭全戸訪問対象者数（人）と、転入等の状況を元に算出し、140 人としております。</p> | <p>今後、見込量に大幅な増減少が発生すると予想される場合は、毎年実施している計画見直しの際に修正していきます。</p> |
|---|---|---|--|

1・2 今後の参考とするもの

3 その他（質問等）